

令和6年度（2024年度）
熊本市地域包括ケアシステム推進会議

資料



令和6年（2024年）11月11日
熊本市 高齢福祉課

・熊本市地域包括ケアシステム推進体制

1 . 熊本市地域包括ケアシステム推進体制

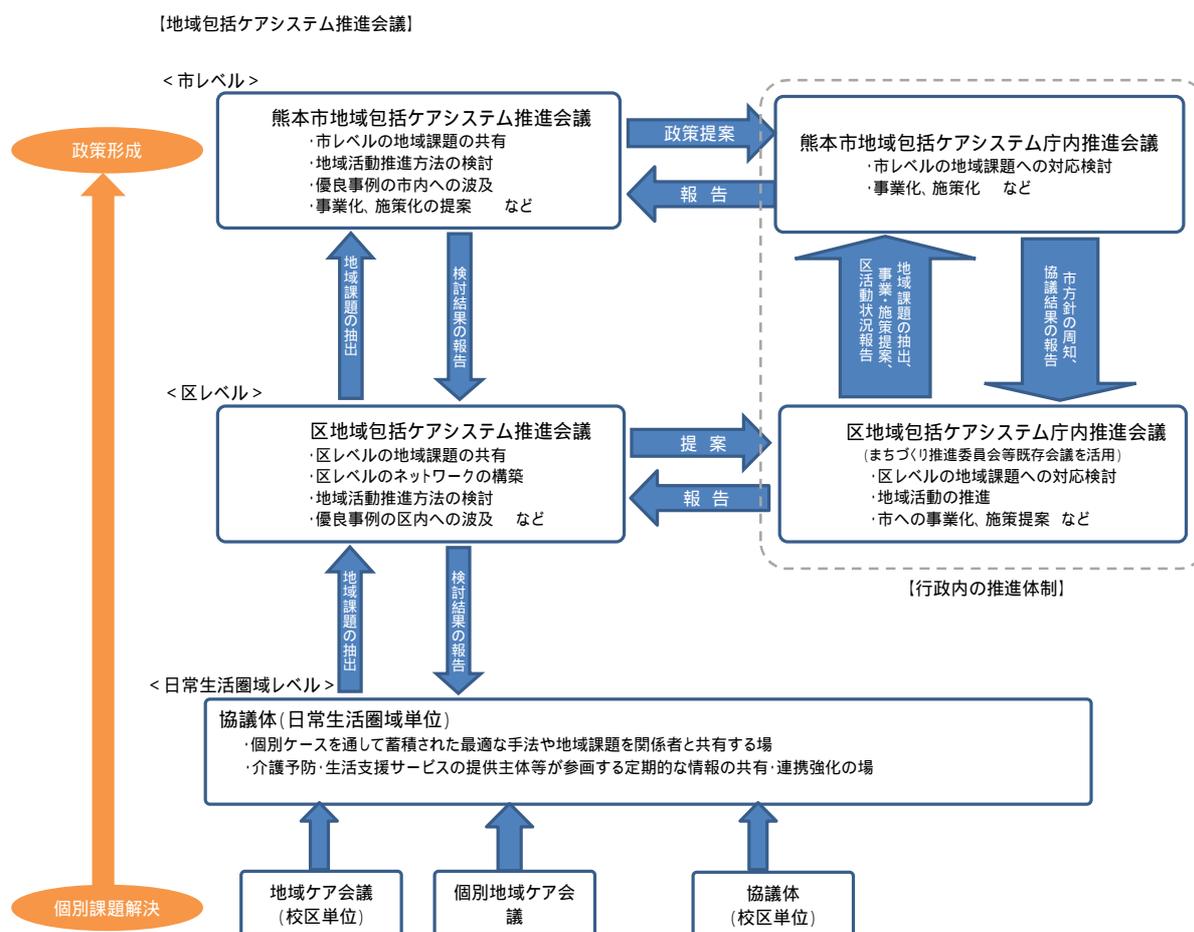
(1) 目的

・ 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステム（地域において医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する体制をいう。以下同じ。）の構築を図ることを目的として、関係機関による情報共有や地域課題の解決に向けた検討を行う。

・ 主な議題

地域の介護予防・生活支援、 在宅医療・介護連携、 認知症対策
 住まい、 その他（市民への周知広報 等）

(2) 推進体制



・各区の推進状況

(参考)

令和6年度(2024年度)区地域包括ケアシステム推進会議
開催状況

区名	第1回
中央区	7/26
東区	7/30
西区	8/21
南区	5/22
北区	8/23

【中央区】 令和6年度 区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R6.4.1)	65歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	176,068	45,890	26.1	19	6
2. 区 の 目 標	<p>(1) 老いに負けない健康づくりと介護予防に取り組もう。</p> <p>(2) これまでの経験から役に立てることはまだある。生きがいを見つけて外へ出よう。</p> <p>(3) 当事者の気持ちに添えるよう多職種で力を合わせよう。</p> <p>(4) いざという時もみんなで支え合えるよう、日頃から声をかけ合う近所づきあいをしよう。</p>				
3. 区 の 推 進 体 制 等	<p>(1) 中央区地域包括ケアシステム推進会議の運営</p> <p>(2) 中央区地域包括ケアシステム庁内推進会議の運営</p> <p>(3) 中央区地域包括ケアシステム推進方針の具体的取り組みの実現に向けた、ささえりあや庁内各課との日頃からの課題整理や事前協議を行い、連携して取り組む。</p>				

(1) 区推進会議の開催（年度内2回）

日常生活圏域から抽出された課題に対する各課の取組状況・実績等を共有し、関係者間のネットワーク構築を図る。併せて、各委員との地域課題の解決方法の検討や市へ提案すべき内容の協議を行う。

(2) 日常生活圏域レベルにおける取組の推進

自立支援型地域ケア会議、各ささえりあ協議体、関係機関や地域住民との各種連絡会等の地域支援活動等を通して整理した地域課題を関係者間で共有するとともに、課題解決に向けた具体的な取組を検討・実施する。

(3) 地域包括ケアシステムの深化を図る啓発活動

区民や地域団体、関係機関等を対象として地域包括ケアシステムの啓発及び推進を目的に、まちづくり推進経費を活用した「お互いさまのまちづくり啓発活動」を各ささえりあ圏域毎に取り組む。

(4) 中央区圏域のささえりあ総括・総合調整、業務別連絡会への参加や関係機関とのネットワーク構築など、地域包括ケアシステムの深化に向け令和6年度より福祉課内に「地域包括支援班」を新たに設置。

(5) 中央区地域包括ケアシステム推進方針の目標年として設定していた2025年問題は、高齢者人口のピークとなる2040年を見据えて考えていく必要があること、また、具体的な活動内容や明確な目標を共有しながら取り組みを着実なものとするために、今後は、現推進期間を2026年まで1年延長し、はつらつプランと同時期の短期3年の推進方針を設定していく。

(6) 令和5年度に中央区でモデル的に実施した生活支援を含めた地域ニーズと介護予防サポーターのマッチング事業を主務課と協議しながら継続実施する。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">5.これまでの取組の状況</p>	<p>(1) 令和6年7月26日に第1回熊本市中央区地域包括ケアシステム推進会議を開催。併せて中央区地域包括ケアシステム庁内推進会議にて庁内の事前共有を図った。【①介予・②医介・③認知・⑤他】</p> <p>(2) 令和6年8月～各ささえりあ圏域における「お互いさまのまちづくり啓発事業」を企画・実施。【①介予・②医介・③認知・④住居・⑤他】</p> <p>(3) 地域ニーズと介護予防サポーターのマッチングを図り、地域住民の生活支援の充実と介護予防サポーターの活動拡大。【①介予・⑤他】</p> <p>(4) サロンや元気くらぶ・地域支え合い型サービスの継続支援と立ち上げ支援。令和5年度以降、元気くらぶは3団体→4団体、支え合い型サービス通所Bは9団体→16団体へ増加(R6.8.1現在)。【①介予・⑤他】</p> <p>(5) オンラインを含めた多様な方法での認知症サポーター・認知症キッズサポーター養成講座の継続開催と受講団体の拡大。【③認知】</p> <p>(6) まちづくりセンター主催の課題を抱える地域団体と社会貢献を希望する企業や学校等のマッチングによる課題解決や地域活性化。【⑤他】</p>
---	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">6.地域課題</p>	<p>(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的・重層的支援体制の構築が不十分。【①介予・②医介・③認知・④住居】</p> <p>(2) 介護予防サポーター受講者・登録者の実際の活動の場の拡大が不十分。【①介予・⑤他】</p> <p>(3) 徒歩範囲に運動する場や活動の場がないことが、フレイルの進行や地域での馴染みの関係の希薄化の一因となっている。【①介予・②医介・⑤他】</p> <p>(4) 認知症の理解は浸透しつつあるが、認知症のある方やその家族、またその方の生活支援における正しい理解の浸透には至っていない。【③認知】</p> <p>(5) 単身世帯や共働き世帯の増加のほか、定年延長などの社会的要因による自治会への加入率低下や活動の担い手不足、役員の高齢化等が地域団体の課題。【⑤他】</p> <p>(6) 各種研修会に参加し研鑽しても、多職種連携に関しては介護と医療の連携が進まない。【②医介】</p>
---	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">7. 区推進会議の主な意見</p>	<p>(1) 区として多様な相談に対応できるよう包括的・重層的支援ができる部署の設置が必要。また、地域共生社会の実現に向けて、多様な主体がつながり相互理解が深まるよう、区単位での予算・協力体制の整備を図ることが必要。</p> <p>(2) ライドシェア・介護予防サポーターマッチング（乗降介助や外出付き添い等）を基に、多様な主体（各種民間企業・医療福祉関係機関等）と連携した生活支援に係る移動手段の確保が必要。</p> <p>(3) 介護保険でも通院時等乗降介助による受診や行政手続き等の移動支援はできるが、計画に基づくサービス利用であり緊急時の対応など柔軟な活用ができない。</p> <p>(4) 徒歩圏内の運動の場の確保のため、支え合い型サービスの補助金や元気くらぶ要件の緩和や一定のフレイルに通じる要件の追加等による地域活動に参加する住民の拡大を図ることが必要。また、通いの場の規模や内容の多様化に対して、例えば、栄養管理支援につながる通いの場に必要食材料費等を介護予防の財源から捻出するなど、必要な支援とは何かを検討し続けることが必要。</p> <p>(5) 認知症のある方やその家族が活躍できる機会として、アクティブサポーターやチームオレンジの活動継続支援と新規チームの立ち上げ支援が必要。併せて、先進的で効果的な取組事例の共有が必要。</p> <p>(6) 企業や事業所、学校など地域の社会資源である各種団体は、身近な地域への貢献には意欲的であり、まちづくりセンターの「地域と企業をつなぐマッチング事業」を発展させ、住民同士の支え合いや住民の力を引き出すきっかけとなる取り組みを広げることが必要。</p> <p>(7) 住民が希望すれば自宅や生活圏域の施設などで最期を過ごすことができる選択肢が選ばれるように、在宅医療や在宅介護の啓発、身近な地域での医療・介護・福祉・地域の連携ができる仕組みづくりが必要。</p>
--	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">8. 今後の取組</p>	<p>(1) 地域課題の解決に向け、各ささえりあ圏域における「お互いさまのまちづくり啓発事業」の企画・実施。【①介予・②医介・③認知・⑤他】</p> <p>(2) 地域ニーズと介護予防サポーターのマッチングを行い、地域住民の生活支援の充実と介護予防サポーターの活動拡大。併せて、同課題に対する主務課との継続協議。【①介予・⑤他】</p> <p>(3) アクティブチームの新規立ち上げ支援や、既存のチームオレンジへの維持継続支援と新規立ち上げ支援。【③認知】</p> <p>(4) ささえりあ圏域単位での ACP 関連研修会・講演会の実施。【①介予・②医介・③認知・④住居】</p>
---	--

9. 市推進会議の検討事項

- (1) 区として多様な相談に対応できるよう包括的・重層的支援ができる部署の設置が必要。また、地域共生社会の実現に向けて、多様な主体がつながり相互理解が深まるよう、区単位での予算・協力体制の整備を図ることが必要。【①介予・②医介・③認知・④住居】
- (2) ライドシェア・介護予防サポーターマッチング（乗降介助や外出付き添い等）を基に、多様な主体（各種民間企業・医療福祉関係機関等）と連携した生活支援に係る移動手段の確保が必要。【①介予・⑤他】
- (3) 介護保険でも通院時等乗降介助による受診や行政手続き等の移動支援はできるが、計画に基づくサービス利用であり緊急時の対応など柔軟な活用ができない。【①介予・②医介・⑤他】
- (4) 住民が希望すれば自宅や生活圏域の施設などで最期を過ごすことができる選択肢が選ばれるように、在宅医療や在宅介護の啓発、身近な地域での医療・介護・福祉・地域の連携ができる仕組みづくりが必要。【①介予・②医介・③認知・④住居】

【東区】 令和6年度 区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R6.4.1)	65歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	190,332	48,868	25.67%	18	5
2. 区 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護予防と健康づくりの促進 (2) 多様な主体と連携した生活支援 (3) 医療・介護・障がいその他の福祉分野等の連携推進 (4) 認知症施策の推進・高齢者の権利擁護 				
3. 区 の 推 進 体 制 等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域包括ケアシステムに関する重要課題や取組を区役所内で共有し、検討するとともに、総合的な観点から効率かつ効果的な推進を図ることを目的として「東区地域包括ケアシステム庁内推進会議」を設置 (2) 各関係者が主体的かつ連携して地域包括ケアシステムを推進する活動を実践するため、行政、包括、専門職等をメンバーに、第3層の活動の情報収集・整理を行い、第2層会議に提案することを目的とするワーキング会議を設置 				
4. 取 組 方 針 の 取 組 方 針 の 取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区推進会議の開催（2回） <ul style="list-style-type: none"> ア 「東区ささえあいプラン」の評価及び進捗管理 イ 第3層から抽出された地域課題に対する意見交換及び市へ提案すべき内容を協議する (2) ワーキング会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域課題の洗い出し及び活動推進に向けた検討を行う 				
5. こ れ ま で の 取 組 状 況	<p>○「東区ささえあいプラン」に基づき、東区各課と関係機関で取組を実施。【①介予】【②医介】【③認知】【④住宅】【⑤他】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自立支援型地域ケア会議の運営に関する支援を熊本県作業療法士会へ依頼し、自立支援に資するケアマネジメント力の向上及び地域課題の把握を進めた。【①介予】【②医介】 (2) 地域の通いの場へ出向き、フレイル予防について情報提供や、東区作成の「らしくら」、市作成の「運動手帳」を配布するなど介護予防の啓発を実施した。【①介予】 (3) 認知症サポーターを対象とした認知症サポートリーダー養成講座を実施し、認知症の理解浸透を推進した。【③認知】 				

<p>6. 地域課題</p>	<p>(1) 通いの場や生活支援が不足しており、見守りが難しい【①介予】【②医介】【③認知】</p> <p>(2) ボランティアと活動の場をマッチングする仕組みがない【①介予】【③認知】</p> <p>(3) 人的資源を活用する機会が不足している、企業や事業所の力を借りる仕組みがない【①介予】【②医介】【③認知】</p> <p>(4) 自立意識の醸成が必要【①介予】【②医介】</p> <p>(5) 医療・介護・障がい等関係機関間の連携不足【①介予】【②医介】【③認知】</p> <p>(6) 重層的支援の必要性が高まっている【③認知】【④住宅】【⑤他】</p> <p>(7) 見守りは社会全体で行うものという啓発や好事例の広報が不足している【⑤他】</p> <p>(8) 災害時要援護者制度について、「支援者」の負担が大きい【⑤他】</p> <p>(9) オンラインに馴染むための支援が必要【①介予】【③認知】</p> <p>(10) 介護離職が起きている【①介予】【②医介】</p> <p>(11) 長距離の歩行、移動が困難な方が、外出時に休憩できるベンチ等が少ない。【①介予】</p>
<p>7. 区推進会議の 主な意見</p>	<p>(1) 100歳体操がマンネリ化している。地域で介護予防活動に取り組むには資金が必要である。地域支え合い型サービスの申請は手続きが煩雑でありハードルが高い。基本チェックリストに該当しないような元気な高齢者が相当数いる。元気な高齢者への介護予防の支援がない。</p> <p>(4) メッセージノートを、高齢者だけではなく家族や学生にも知ってもらうきっかけづくりが必要。</p> <p>(5) 「熊本市認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業」の周知が必要。</p> <p>(6) 介護保険の利用者に対する自立支援の目的の周知が必要</p> <p>(7) 小・中・高校生への福祉教室等によるの啓発の実施が必要。</p> <p>(8) 認知症サポートリーダーなどのボランティアの活動の実践（訪問による生活支援）には課題がある。</p> <p>(10) 地域の人的資源を最大限に活用するために企業との連携を強化し、地域貢献としてのボランティア参加や資源提供を促進する仕組みが必要。</p> <p>(11) 地域社会全体の繋がりが弱くなり高齢者や障がい者の生活に大きな影響を及ぼしていると感じる。地域のコミュニティセンターや空き家などを活用し定期的な交流や健康チェックの場を設けることが不可欠である。</p>

<p>8 . 今後の 取組</p>	<p>(1)「東区ささえあいプラン アクションプラン」に基づき、着実に取組を進める</p> <p>(2)転倒予防の取り組みを進める</p> <p>ア 地域の通いの場や東区民まつりなどにおける、転倒骨折予防を含む介護予防の啓発活動など、地域での取組を検討する。</p> <p>イ 転倒による骨折予防に関するリーフレットを作成し、周知啓発を行う。</p> <p>(3)東区作成の自立意識醸成のリーフレット「らしくら」の内容や対象の見直しを行い、ターゲットを絞った周知啓発を行う。</p> <p>(4)認知症の正しい理解の浸透のため、若い世代をターゲットとした啓発イベントを開催する。</p> <p>(5)地域課題の解決に向け、ボランティアや企業とのマッチングを進める。</p>
<p>9 . 市推進 会議の 検討事項</p>	<p>(1)前期高齢者などの元気な高齢者の介護予防活動を対象とした、地域の実情に応じて活用できる補助制度を検討して欲しい。【①介予】</p> <p>(2)地域全体や家庭内において高齢者に対するより一層の理解が進むよう、小・中・高校生への認知症サポーター養成講座の開催や ACP (アドバンス・ケア・プランニング)、メッセージノートのなどの積極的な普及啓発が必要。【②医介】【③認知】</p>

【西区】 令和6年度 西区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R6.4.1)	65歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	89,880	28,277	31.5	13	5

2. 区 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり (2) 医療と介護が充実し、在宅で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり (3) 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり (4) 高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり
------------------------	--

3. 区 の 推 進 体 制 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西区地域包括ケアシステム推進会議での第3階層から出された意見や活動内容から西区地域包括ケアシステム活動方針を定め、西区地域包括ケアシステム推進会議を体系化している。 ・ それを基に第2階層における課題解決に向けて、関係機関と連携・情報共有を図りながら地域包括ケアシステムを推進していく。
---------------------------------------	--

4. 取 組 方 針 令 和 6 年 度 の	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度に行った「西区地域包括ケアシステムアクションプラン」の中間評価に基づいて、令和6年度は地域や関係団体と協力しながら、目標に向かって具体的に取り組みを進めている。 ・ 「西区地域包括ケアシステムアクションプラン」は令和7年度を目標に定めているが、くまもととはつらつプランと評価年度を合わせるか検討中。令和6年度の西区推進会議は2回実施予定。
--	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">5. これまでの取組の状況</p>	<p>(1) 令和4年度西区地域包括ケアシステム推進会議において、「西区地域包括ケアシステムアクションプラン」を作成し、令和7年度までの目標を設定した。【①介予】【②医介】【③認知】【④住居】</p> <p>(2) 通いの場の運営の後方支援や立ち上げ支援を継続し、令和5年度に元気クラブは15か所から16か所へ、通所サービスは10か所から11か所に増えた。【①介予】</p> <p>(3) 元気クラブやサロンにおける運動機能評価のための訪問や集いの場での健康教室数が大きく増加した。令和5年度からリハ専門職による支援が拡大され、体操の指導や運動機能評価則定等がサロンでも行われている。【①介予】</p> <p>(4) 認知症サポーター養成講座の実施を支援し、受講者は地域住民の他、小学生や高校生、企業等多世代の受講があり、実施回数やサポーター数が増加している。チームオレンジの認定を受けた集いの場がある。【③認知】</p> <p>(5) 高齢者の移動手段の確保の一つとして、市が行うデマンドタクシーだけでなく、民間企業によるAIデマンドタクシーの運用実験を経て本格的に開始することが決定したと確認。【④住居】</p> <p>(6) 山間部等の買い物環境向上のため、民間企業とささえりあ、まちづくりセンター等が連携し、移動販売を継続している。【④住居】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">6. 地域課題</p>	<p>(1) 警察での認知症高齢者の保護数が多い。【③認知】</p> <p>(2) 大型店舗の進出により、地域密着型の店舗が減少しており、買い物に出かけることが困難になっている。【④住居】</p> <p>(3) 個別ケースの支援の中で、緊急入院時のペットの預け先や飼育継続が困難な場合の譲渡先探しが問題となることがある。【⑤他】</p> <p>(4) 少子高齢化による福祉介護分野の人材の不足が課題となっているが、相談内容が複雑化しており業務負担が大きくなっている。【⑤他】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">7. 区推進会議の主な意見</p>	<p>(1) 認知症高齢者の徘徊に対し、GPSの活用の啓発や広域も含めた搜索の依頼体制の整備が必要。【③認知】</p> <p>(2) 移動販売やAIデマンドタクシーなどの民間企業との連携や、ニーズ把握を行うことで利用を促進しやすい運営が必要。【④住居】</p> <p>(3) ペットの飼育に関して、適切な飼育を促進する情報発信や働きかけが必要。また、今後はペットの引取り先のネットワークがないとケース支援が困難となりうる可能性がある。【⑤他】</p> <p>(4) 関係機関との情報共有においてDXの活用を進め、福祉介護分野の人材不足の課題に対し、効率化や負担の軽減につながる体制作りが必要。【⑤他】</p>

<p>8・ 今後の 取組</p>	<p>(1) 西区は介護保険の軽度認定者の割合が高く、介護予防が重要であるため、元気クラブや地域支え合い型通所サービス、高齢者サロン等集いの場での活動支援を行う。【①介予】</p> <p>(2) 認知症高齢者の地域で見守り支え合う体制づくりのため、徘徊模擬訓練や認知症サポーター養成講座の支援、SOS ネットワーク等の事業の周知を行う。【③認知】</p>
<p>9・ 市推進 会議の 検討事 項</p>	<p>(1) 動物愛護センターと協力し、リーフレット等を活用して、これからペットを飼おうとしている一人暮らしの高齢者の方たちに検討事項・注意事項の啓発。【⑤他】</p> <p>(2) 移動販売や AI デマンドタクシーなどの民間企業との連携や、関係機関の把握しているニーズを共有し、地域で活用しやすい取り組みの検討。【④住居】</p> <p>(3) 地域包括支援センターを含めた関係機関との DX の推進、及び情報共有ツール活用の検討。【⑤他】</p>

【南区】 令和6年度 区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R6.4.1)	65歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	133,159	35,290	26.5%	21	6

2. 区 の 目 標	『南区地域包括ケアシステム推進方針』に基づき次の4項目を推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり (2) 医療と介護が充実し、市民が人生の最期まで在宅（地域）で安心して暮らせるまちづくり (3) 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり (4) 高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり（高齢者の住まい関連）

3. 区 の 推 進 体 制 等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 南区地域包括ケアシステム推進会議の運営 (2) 南区地域包括ケアシステム庁内推進会議の運営（南区課長会議メンバー） (3) 外部関係機関との協議の場として、実務者会議の設置および運営（2.5層として位置づけ） (4) 南区健康まちづくり事業推進プロジェクトチームとの連携（プロジェクト長：保健福祉部長、福祉課長ほか福祉課職員もメンバーとして参画）
---------------------------------------	--

4. 令 和 6 年 度 の 取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区推進会議の開催（年度内2回予定） R6年度に策定した南区地域包括ケアシステム推進方針や南区における取組の報告を行い、各委員との意見交換や市へ提案すべき内容の協議を行う。 (2) 南区地域包括ケアシステム実務者会議を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の取組の充実を図る。（介護予防分野） ・人生会議セミナー受講後のアンケート調査を実施する。（医療介護連携分野） ・看取り支援体制の充実を図る。（医療介護連携分野） ・メッセージノートを基に作成した区独自の『私の想い』手帳を活用するとともに、周知を行う。（医療介護連携分野） (3) 人生会議（ACP）の必要性をテーマにした「南区人生会議の日」のイベントを開催する。 (4) 令和3年度から取り組んでいる住民向けの終末期医療（人生会議）セミナーを開催する。 (5) 南区職員向けの認知症サポーター養成講座を開催する。
--	--

事業の取組状況

- (1) 令和2年度から介護予防分野及び医療介護連携分野における実務者会議を開催。
【①介予】【②医介】
- (2) 南区職員向け認知症サポーター養成講座を開催（令和2年度から各年2回）（令和5年度までに計101名参加）。【③認知】
- (3) R3年2月南区職員向け医療・介護に関するアンケート調査の実施（164名回答）。【②医介】
- (4) R3年4月、南区地域包括ケアシステム区役所職員研修会の開催（54名参加）
【②医介】
- (5) 医療介護連携分野実務者会議のメンバーで、在宅療養や市が作成しているメッセージノートの周知を進めるため、南区独自で人生会議のリーフレットを作成。
【②医介】
- (6) 令和3年11月28日、在宅医療・終末期医療や人生会議について考える機会とするイベント「第1回南区人生会議の日」を開催（170名参加）。【②医介】
- (7) R3年9月に熊本銀行で開催したセミナーを皮切りに、R6.8月末までに合計34回の「人生会議セミナー」を開催（1,152名参加）。【②医介】
- (8) 令和4年10月12日、R4年度第1回南区推進会議を開催。【⑤他】
- (9) 令和4年10月21日、南区の多職種を対象に「看取りの時期に関わるケアスタッフの心構え」実務者研修会を開催（77名参加）。【②医介】
- (10) 令和4年11月12日、在宅医療・終末期医療や人生会議について考える機会とするイベント「第2回南区人生会議の日」を開催（223名参加）。【②医介】
- (11) 令和5年2月、区内の医療介護従事者に対して、人生会議、終末期医療や看取り等に関するアンケートを実施（352名回答）。【②医介】
- (12) 令和5年2月、メッセージノートを基に、区独自の携帯できる「『私の想い』手帳」の暫定版を作成し、試行運用を開始。【②医介】
- (13) 令和5年3月29日、R4年度第2回南区推進会議を開催。【⑤他】
- (14) 令和5年8月16日、R5年度第1回南区推進会議を開催。【⑤他】
- (15) 令和5年11月25日、在宅医療、終末期医療や人生会議について考える機会とするイベント「第3回南区人生会議の日」を開催（240名参加）。【②医介】
- (16) 令和6年3月～4月、高齢者入居施設における看取りに関するニーズ調査を実施。（107名回答）【②医介】
- (17) 令和6年5月22日、R6年度第1回南区推進会議を開催。【⑤他】
- (18) 令和6年5月、南区地域包括ケアシステム推進方針を改定。【⑤他】

6. 地域課題	<p>(1) 「医療と介護のシステム」や「終末期の迎え方」に対する区民啓発は、徐々に浸透しつつあるものの十分ではない。【②医介】</p> <p>(2) 在宅療養・終末期医療に関する課題や解決策の検討を行う必要がある。【②医介】</p> <p>(3) 良質な在宅医療を実施する医療機関の拡充が必要。【②医介】</p> <p>(4) 高齢者入居施設における看取り支援が必要。【②医介】</p>
------------	--

7. 区推進会議の主な意見	<p>令和6年度も4つの取組方針のうち、医療介護連携分野における取組を重点的に推進することを共有。</p> <p>(1) 介護予防について、栄養、口腔も含めてより効果的、効率的な取組を進めていけたらと思う。</p> <p>(2) 南区では、人生会議や在宅医療に積極的に取り組んでおり良いと思う。是非続けていてもらいたい。</p> <p>(3) 看取りについて、医師が24時間在中していないなど職員が困っており、施設での看取りが問題だと感じている。</p> <p>(4) 免許を返納したので病院に行くのが大変という声のほか、高齢者や一人世帯の増加による買物弱者の問題がでてきている。地域の実情を伝えていただきたい。</p>
------------------	--

8. 今後の取組	<p>(1) 第1回南区推進会議の開催（①5月に開催済み、②2月頃開催予定） R6年度も医療介護連携分野における推進を目指しているところ。取組についての協議を進める。【①介予】【②医介】【③認知】【④住居】</p> <p>(2) 介護予防に資する動画を作成する。【①介予】</p> <p>(3) 介護予防分野における2.5層実務者会議を開催する。【①介予】</p> <p>(4) 医療介護連携分野における2.5層実務者会議を引き続き開催する。【②医介】</p> <p>(5) 地域住民に対する「人生会議セミナー」を引き続き開催する。【②医介】</p> <p>(6) 実務者会議メンバーで作成した、区独自のリーフレット（人生会議）や携帯できる『私の想い』手帳を活用しながら、在宅医療やメッセージノートの周知を図り、医療・介護のシステムや人生会議についての区民啓発を充実させる。【②医介】</p> <p>(7) 人生会議セミナー時のアンケート結果から見えた区民の皆さんが興味を持つ「在宅医療・介護」について、良質な在宅医療・介護を普及するための検討を進める。【②医介】</p> <p>(8) 医療・介護従事者の連携を促進し、看取り支援体制の充実を図ることを目的とした南区医療・介護連携会議（仮称）を開催する。【②医介】</p>
-------------	---

9・市推進会議の検討事項	<p>(1) 人生会議やメッセージノートについての認知度をさらに高めるため、市全域において広く啓発することが必要。【②医介】</p> <p>(2) 住民が望む良質な在宅療養を提供できるよう、医療・介護分野の関係機関と、より前向きで具体的な協議を進めることが必要。【②医介】</p>
--------------	--

【北区】 令和6年度 区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R6.4.1)	65歳以上人口	高齢化率	小学校数	ささえりあ数
	139,238人	41,423人	29.7%	21	5

2. 区 の 目 標	<p>「ず〜っと住みたい“わがまち北区”」を実現するために、「高齢者の見守り」と「認知症の人・その家族への支援」を目標に北区地域包括ケアシステムを推進し、自主自立のまちづくりに取り組む</p> <p>(1) 高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」に取り組む</p> <p>(2) 高齢者等と一緒に楽しく過ごせる「場づくり」に取り組む</p> <p>(3) 高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」に取り組む</p>
------------------------	---

3. 区 の 推 進 体 制 等	<p>(1) 北区地域包括ケアシステム推進会議の運営</p> <p>(2) 北区地域包括ケアシステム庁内推進会議の運営</p> <p>(3) 北区地域包括ケアシステム庁内推進の具体的取り組みのため、まちづくりセンター、ささえりあ、保護課、保健子ども課及び福祉課で構成する「地域包括まちづくり支援チーム会議」を開催し、地域活動の推進を図る</p>
---------------------------------------	--

4. 令 和 6 年 度 の 取 組 方 針	<p>(1) 区推進会議の開催（年度内1〜2回）</p> <p>北区地域包括ケアシステム推進方針や北区における取組の報告を行い、各委員との意見交換や熊本市地域包括ケアシステム推進会議（第1層会議）へ提案すべき内容の協議を行う</p> <p>(2) 日常生活圏域レベルにおける取組の推進</p> <p>「地域包括まちづくり支援チーム会議」、「地域ケア会議・協議体会議」を活用し、地域課題の掘り起こしを行うとともに、課題解決に向けた具体的な取組につなげる</p> <p>(3) 北区地域包括ケアシステム推進方針に沿った事業の展開</p>
--	--

5. これまでの取組の状況	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度北区地域包括ケアシステム推進会議を8月23日に対面で開催し意見交換や課題に対しての協議を行った【⑤他】 (2) まちづくりセンターで各地域包括まちづくり支援会議を開催し、地域課題の共有を行った【⑤他】 (3) 生活支援コーディネーターが作成した専門職向けの移動販売マップを周知【①介予】 (4) 郵便局と高齢者支援に関する意見交換会の実施【③認知】 (5) 認知症サポーター養成講座・小学校での認知症キッズサポーター養成講座の実施【③認知】 (6) 認知症カフェや家族介護者のつどいの開催【③認知】 (7) 介護予防サポーター等の活動支援【①介予】 (8) ケアマネ・介護事業所向け自立支援地域ケア会議研修会の開催【②医介】
---------------	--

6. 地域課題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 移動手段・交通手段がなく、外出に困っている【①介予】 (2) 医療と介護の連携がとりづらい【②医介】 (3) インフォーマルサービス等の社会資源の不足や周知不足による未活用【②医介】 (4) 見守りの必要な世帯が増加しているが、見守りや支えになる人がいない【①介予】 (5) 地域活動、支えや手助けができる人がいないなどの担い手の不足【①介予】 (6) 老々介護や8050などの家族支援【①介予】 (7) 自立支援にむけた認識不足【①介予】
---------	--

7. 区推進会議の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢の方は複数の疾患をお持ちで、複数の医療機関を受診しているため、主治医が誰になるか、チームをどう取りまとめるか悩む。 (2) 病院から退院し、在宅・施設に行くときに、栄養面の引継ぎ・連携ができるように栄養士会で取組を始めている。 (3) 医療と介護の現場で情報共有しやすいように、介護支援専門員協会として連携シートを作成している。協会として、ケアマネの能力向上の研修等も対応したい。 (4) 医療、介護、障がい福祉のお互いの立場の違いによって生じるすれ違いを埋めていくためにも、顔の見える関係づくりができるとよい。 (5) 買い物難民が多い。移動スーパーも時間帯や場所の都合で利用できない人もいる。 (6) AI デマンドタクシーが植木で運用開始。予約電話で地名が正しく通じない、当日の予約は取りにくいなどの課題はあるが、乗車料金が安い、停留所が近く病院や役所に行きやすいなど、便利なシステム。今からデータを積み重ねて、よりよい運用システムになるとよい。 (7) 運動指導したあとの結果を市に報告しているが、市から運動指導士へのフィード
---------------	---

	<p>バックがないのでフィードバックの仕組みをつくってほしい。</p> <p>(8) 近隣の方が支援されている方が入院されたが、近隣の方がそのことを知らずに心配されたことがあった。ケースバイケースだが、本人の了承を得て、いのち財産を守るために、近隣の方と情報共有する事案が増えてくるのではと思う。</p>
--	--

8. 今後の 取組	<p>(1) 介護予防サポーター等の活躍支援【①介予】</p> <p>(2) 企業等での認知症サポーター養成講座の開催【③認知】</p> <p>(3) 生活支援コーディネーターが作成した専門職向けの移動販売マップの周知【⑤他】</p> <p>(4) 各研修部会等での顔がみえる関係づくり研修の企画【②医介】</p>
-----------------	---

議 の 検 討 事 項 9. 市 推 進 会	<p>(1) 高齢者等の移動手段や買い物支援サービス等の体制整備が必要【①介予】</p> <p>(2) 医療介護連携の不足【②医介】</p>
--	--

・各区の主要課題に対する市の取組状況等

《各区の主要課題に対する市の取組状況等》

別紙

No.	提案区	大項目	小項目	各区の主要課題	現在の取組状況	関連事業名	今後の取組予定や方向性	各委員からの意見等
1	東	介護予防・生活支援	介護予防	前期高齢者などの元気な高齢者の介護予防活動を対象とした、地域の実情に応じて活用できる補助制度を検討して欲しい。	【高齢福祉課】 ・「くまもと元気くらぶ」活動支援事業補助金や、地域支え合い型サービス補助金の制度を整えており、高齢者の介護予防活動に取り組んでいる団体に対して補助金の交付を行っている。	地域リハビリテーション活動支援事業	【高齢福祉課】 ・引き続きこれらの補助制度の利用促進に向けた周知に取り組むとともに、地域の実情を踏まえた様々な介護予防活動に活用可能な制度となるよう、利用者等のご意見をいただきながら、必要に応じて制度の見直しを検討する。	【熊本県看護協会】 ・現在の利用者ではなく、地域で活動しており、補助制度を活用していない団体から意見を聴取して、活用可能な補助制度を検討すべきと考える。 ・補助制度を活用しないで、元気高齢者の介護予防につながる活動をしている地域があると思う。小さな活動がたくさんあることが介護予防につながっていくと思う。そのような地域の活動をまちづくりセンター等で紹介していくのもよいのではないかと思う。 【熊本県地域密着型サービス連絡会 熊本市ブロック会】 ・地域に根ざした運営を目指しているため、地域で行われる介護予防事業をサポートする体制を確立したい。 【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照(①)
2	西		生活支援・移動支援	移動販売やAIデマンドタクシーなどの民間企業との連携や、関係機関の把握しているニーズを共有し、地域で活用しやすい取組の検討。	【高齢福祉課】※生活支援全般について ・移動支援や買い物支援などの生活支援については、住民主体で実施される地域支え合い型(訪問B、D)サービスの新規立上げ運営支援のほか、介護予防サポーターによる支援活動の促進などに取り組んでいる。	地域包括ケアシステム推進経費 介護予防・生活支援サービス事業費(支え合い型サービス)	【高齢福祉課】※生活支援全般について ・地域支え合い型サービスについては、引き続き立上げ、運営支援に係る補助金制度の充実を検討していく。 ・令和5年度(2023年度)から、介護予防サポーターと地域ニーズとのマッチングを行う仕組みづくりに取り組んでおり、現在の実証を踏まえ、来年度以降、介護予防サポーターの活躍の場を創出していくことで、多様な生活支援の提供を推進していく。	【熊本県看護協会】 ・公共交通空白地域だけでなく、時間的制限が多い地域(公共交通機関の本数が少ない地域)に対しても移動手段を確保しないと、外出の機会が減少し介護予防につながらないと思う。 ・乗合タクシーやAIデマンドタクシーの運行範囲の拡大が必要ではないか。
3	中央			ライドシェア・介護予防サポーターマッチング(乗降介助や外出付き添い等)を基に、多様な主体(各種民間企業・医療福祉関係機関等)と連携した生活支援に係る移動手段の確保が必要。	【移動円滑推進課】※移動手段(AIデマンドタクシーなど)について ・公共交通空白地域等において、乗合タクシーを運行している(令和6年〔2024年〕8月現在で22路線) ・また、公共交通空白地域を含む区域のバスや鉄道といった基幹公共交通との接続や、日常の移動手段の確保を目的として、西南地域及び植木地域において、AIデマンドタクシーの本格運行を令和6年(2024年)7月より開始した。	乗合タクシー AIデマンドタクシー	【移動円滑推進課】※移動手段(AIデマンドタクシーなど)について ・乗合タクシー及びAIデマンドタクシーの運行を継続し、公共交通空白地域等における移動手段を確保する。 ・また、持続可能な公共交通の実現に向けて、コミュニティ交通のサービス水準等について検討していく。	【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照(②)
4				介護保険でも通院時等乗降介助による受診や行政手続き等の移動支援はできるが、計画に基づくサービス利用であり緊急時の対応など柔軟な活用ができない。	【商業金融課】※買い物支援サービスについて ・平成30年度(2018年度)に、商店街や事業者が実施している「商品の配達」や「自宅・店舗への送迎」などのサービスをまとめた冊子「熊本市お買い物サポート便利帳」を作成。 ・市ホームページ上に掲載するとともに、各区福祉課・まちづくりセンター・地域包括支援センター等を通じて配布した。	買い物弱者対策事業	【商業金融課】※買い物支援サービスについて ・令和7年度(2025年度)に「熊本市お買い物サポート便利帳」の掲載内容更新に着手し、完成後は市ホームページ等で公開予定。	
5	北		高齢者等の移動手段や買い物支援サービス等の体制整備が必要。	【医療対策課】 ・人生会議(ACP)やメッセージノートの活用等について出前講座、市民講演会、市広報媒体(ホームページ、ラジオ、LINE等)、関係者へのメール等で広報した。 ・また、人生会議の日(11/30)に合わせた市民や医療介護関係者(職員含む)向けの広報を強化した。 ・令和5年度(2023年度)の市民講演会は、親が在宅医療や介護が必要になることも世代(40~60代前半)をターゲットに、「親世代」が元気なうちから知っておきたい在宅医療と人生会議」というテーマで実施した。 ・また、健康フェスティバルでボランティア団体や関係機関へ情報提供を行うとともに、西区ささえりあ圏域での研修会や8020健康づくりの会中央支部での「人生会議セミナー」等に協力した。	在宅医療介護連携推進事業	【医療対策課】 ・令和6年度(2024年度)はメッセージノートの改訂を予定しており、熊本市在宅医療・介護連携等協議会で協議しながら改訂作業を進める。 ・また、出前講座や市民講演会、市民や関係者への啓発を継続実施し、人生会議の日に合わせて広報強化を図る。 ・人生会議やメッセージノートなどの普及啓発については、新たな啓発の対象として学生やPTA、市で育成するボランティア等を対象とした啓発や、効果的な広報について引き続き、検討する。	【熊本県看護協会】 ・看護職を対象に、医療機関をはじめ、多様な生活の場での看取りケアを行い、さまざまな場面での意思決定支援に関する研修を開催している。 【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照(③)	
6	東	在宅医療・介護連携	地域全体や家庭内において高齢者に対するより一層の理解が進むよう、小・中・高校生への認知症サポーター養成講座の開催やACP(アドバンス・ケア・プランニング)、メッセージノートなどの積極的な普及啓発が必要。	【医療対策課】 ・令和5年度(2023年度)末に在宅医療の二つの検討会を統合し、新たに福祉分野の関係団体も参画する「熊本市在宅医療・介護等連携協議会」を設置し、多面的な視点で在宅医療介護連携についての協議を実施する体制確保を行った。 ・多職種連携研修会を毎年実施し、令和5年度(2023年度)は医療・介護現場でニーズの高かった「ハラスメント」をテーマに実施した。	在宅医療介護連携推進事業	【医療対策課】 ・引き続き、熊本市在宅医療・介護等連携協議会で4つの場面ごと(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)に目指す姿や取組を共有し、市全体や各団体同士の連携による具体的な取組ができるよう支援する。	【熊本県看護協会】 ・外来看護師を対象に在宅医療支援能力向上のための研修会を開催し、地域組織や他団体と連携し、在宅療養を支えている。 【熊本県地域密着型サービス連絡会 熊本市ブロック会】 ・今後、医療、介護分野の関わりは重要であるため、各区における多職種連携会議に参加するようにしている。	
7	南		普及啓発	人生会議やメッセージノートについての認知度をさらに高めるため、市全域において広く啓発することが必要。				【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照(④)
8	中央		住民が希望すれば自宅や生活圏域の施設などで最期を過ごすことができる選択肢が選ばれるように、在宅医療や在宅介護の啓発、身近な地域での医療・介護・福祉・地域の連携ができる仕組みづくりが必要。					
9	南		多職種連携	住民が望む良質な在宅療養を提供できるよう、医療・介護分野の関係機関と、より前向きで具体的な協議を進めることが必要。				
10	北		医療介護連携の不足。	【高齢福祉課】 ・熊本市地域包括支援センター連絡協議会及び熊本県医療ソーシャルワーカー協会と連携し、高齢者支援センターささえりあ各医療機関のソーシャルワーカーとの合同研修会を開催した。	地域包括ケアシステム推進経費	【高齢福祉課】 ・引き続き、職能団体との連携強化に向けた研修などを企画していく。		

＜各区の主要課題に対する市の取組状況等＞

別紙

No.	提案区	大項目	小項目	各区の主要課題	現在の取組状況	関連事業名	今後の取組予定や方向性	各委員からの意見等
11	東	認知症	普及啓発	<p>＜再掲＞ 地域全体や家庭内において高齢者に対するより一層の理解が進むよう、小・中・高校生への認知症サポーター養成講座の開催やACP（アドバンス・ケア・プランニング）、メッセージノートなどの積極的な普及啓発が必要。</p>	<p>【高齢福祉課】 ・認知症キッズサポーター養成講座を実施している。令和5年度（2023年度）は小・中・高校で延べ71回、4,566名が受講。</p>	認知症高齢者等支援事業	<p>【高齢福祉課】 ・今後も、幅広い世代、業種、団体などでの認知症サポーター養成講座を継続して実施していく。</p>	<p>【熊本県看護協会】 ・熊本県の委託事業による熊本県看護職員認知症対応力向上研修「マネジメント編」を開催している。</p> <p>【熊本市民生委員児童委員協議会】 ・令和6年（2024年）1月から「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行。民生委員としての活動方針である「住民相互に支え合う地域づくり」と重なることであり、これまでの活動を推進していく。 ・地域では1人暮らし高齢者が増えているので、認知症と気づくことが遅れ、問題となることも生じている。 ・お互いに理解できるように関係者や機関と相談し、共生社会の実現に向け、推進したいと考えている。</p>
				<p>【人権政策課】※人権啓発について ・第2次熊本市人権教育・啓発基本計画において、高齢者の人権問題を含む20の分野別人権問題についての啓発に取り組むこととしている。 ・具体的には、高齢者の人権問題について市政だよりやホームページへの記事掲載や人権啓発イベント等の機会を捉えて、啓発冊子等の配布を行っている。</p>	人権啓発経費	<p>【人権政策課】※人権啓発について ・今後も、高齢者の人権問題について理解が深まるようあらゆる機会を捉えて、人権教育・啓発に取り組んでいく。</p>	<p>【熊本県精神科協会】 ・COVID19下で中断していた事例検討会や他団体との意見交換会を少しずつ再開している。 ・各地域包括支援センターと最寄りの精神科病院の連携を促進して、相談しやすい環境をつくる必要がある。 ・区役所や地域包括支援センター主体で何かしらの研修会や交流会等を開催して、そこに地域住民のほかには医療や介護関係者にも参加してもらうような形が良いのではないかと考えている。</p> <p>【熊本県地域密着型サービス連絡会 熊本市ブロック会】 ・小、中、高校で行われる認知症サポーター養成講座の開催サポートのほか、認知症の啓発のためカフェなどでも積極的に活動している。日頃から認知症の方に接することが多いため認知症予防、介護予防を含めたサポート体制の充実が必要と考えている。ささえりあ、地域、医療機関と協力して普及啓発を進めたい。</p> <p>【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照（⑤）</p>	
12	中央		体制整備	<p>区として多様な相談に対応できるよう包括的・重層的支援ができる部署の設置が必要。また、地域共生社会の実現に向けて、多様な主体がつながり相互理解が深まるよう、区単位での予算・協力体制の整備を図ることが必要。</p>	<p>【健康福祉政策課】 現在策定中の「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」において、「だれもがつながる地域づくり」を4つの基本方針のひとつに掲げ、包括的な相談支援体制づくりや多様な主体の連携による当事者等の支援等を取組として進めていくこととしており、特に孤独・孤立対策については、既存の官民連携プラットフォームの拡充や法施行に伴う地域協議会の設置など複合化・複雑化した課題を抱える当事者等への更なる体制整備を進めていく方針。</p>		<p>【健康福祉政策課】 第5次計画の方針等に基づき、今後、孤独・孤立を切り口とした様々な複合化等の課題を抱える当事者等に対して、庁内・各区関係課を含めた官民連携による相談・支援体制の拡充等を図っていく中で、また、昨今の高齢者・障がい者・こども等に対する包括的・重層的な相談・支援体制等へのニーズが高まっていく中で、各区の相談等の体制拡充にあたって、必要な体制や予算・人員等についての協議を双方向で進めていく必要があると考えている。</p>	<p>【熊本県地域密着型サービス連絡会 熊本市ブロック会】 ・地域共生社会の実現に向け多職種と連携を図りたい。</p> <p>【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照（⑥）</p>
13	西	その他	普及啓発	<p>動物愛護センターと協力し、リーフレット等を活用して、これからペットを飼おうとしている一人暮らしの高齢者の方たちに検討事項・注意事項の啓発を行う必要がある。</p>	<p>【動物愛護センター】 ・出前講座「みぢかないのちのかかわりかた」を実施し、適正飼養の普及啓発に取り組んでいる。 ・ホームページに、啓発リーフレット（環境省発行）を掲載し、飼う前の確認事項や注意点について周知している。</p>	動物愛護推進事業	<p>【動物愛護センター】 高齢者向けの啓発チラシを作成し、既にペットを飼っている方も含め、ペットを飼おうとしている高齢者への効果的な広報について検討していく。</p>	<p>【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照（⑦）</p>
14	西		DX推進	<p>地域包括支援センターを含めた関係機関とのDXの推進、及び情報共有ツール活用の検討。</p>	<p>【高齢福祉課】 ・ケアプラン等の関係機関との共有を効果的、効率的に行うため、くまもとメディカルネットワークの活用推進や利用者の拡大に向けた啓発等を行っており、今年度においては高齢者支援センターささえりあ及び居宅介護支援事業所を対象に、くまもとメディカルネットワークに関する研修を実施した。</p>	地域包括ケアシステム推進経費	<p>【高齢福祉課】 ・熊本市と高齢者支援センターささえりあとのデータのやり取りを安全で効率的に実施するため、クラウドストレージサービスの導入を検討する。 ・高齢者支援センターささえりあ業務軽減に向けて、指定申請の電子化やくまもとメディカルネットワークなどのデータ連携ツールの活用など、引き続き、DXを推進する。</p>	<p>【熊本県地域密着型サービス連絡会 熊本市ブロック会】 ・人材不足の声は多く、DX推進も熊本県地域密着型サービス連絡会と連携しながら進めていきたい。</p> <p>【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照（⑧）</p>

熊本県理学療法士協会における取組状況や提案・意見について

●介護予防・生活支援

① No.1 介護予防(東区)に対する意見等

⇒令和5年より熊本県事業として人材育成研修会を多職種向けに実施しております。また各ブロックにてサルコペニアやフレイル予防、転倒予防の研修会等を開催。令和5年度は【介護予防啓発リーフレット作成】の事業委託（熊本市事業）に対応しております。

日本理学療法士協会の「介護予防」、「地域ケア会議」に対して重点をおいた人材育成事業における、【介護予防推進リーダー研修】【地域包括ケア推進リーダー研修】を行い、リーダーを育成し、【地域リハ認定理学療法士】【介護予防認定理学療法士】の資格制度も設けています。取得者と地域を繋げる仕組みを協会としても検討中です。

また、資格取得し地域活動に対応したいと希望する会員もいますが、職場により診療報酬を考えると地域に出向けない会員も存在します。医療や介護報酬と同等の補助制度の拡充があれば職場から人員を派遣できる事業所の増加が見込まれると予想します。熊本市より各事業所の事務局長などへ介護予防に関する事業説明会などを開催していただくと、より多くの会員が地域活動へ参画できるようになると考えます。

② No.2～5 生活支援・移動支援(西区・中央区・北区)に対する意見等

⇒熊本市移動円滑化推進協議会の委員として参加し現状の課題や対策などを共有しています。市電沿線上のモデル地域の街歩きなどを行い課題抽出がされているが、公共交通機関から離れている地域やバス停など停留所までの距離が遠く生活範囲の狭小によりフレイルに陥る市民がいるため移動の拡充は課題と考えます。また、介護予防サポーターの活用やマッチングとあるが、当協会会員が介護予防サポーターの育成に関与している事業もあります。

高齢者の身体的精神的社会的な特徴などを専門職の立場で意見交換ができると考えます。会議等への参加依頼を頂けるとありがたいです。

●在宅医療・介護連携

③ No.6～8 普及啓発(東区・南区・中央区)に対する意見等

⇒熊本市地域リハビリテーション協議会委員として参加しています。協議会は総会のみであり事業の検討や協議ができるように協議会の開催を増やしてほしいです。また、在宅支援ハンドブックの委員でもありますが活動がほとんどありません。世の中の変化などに応じて見直しや検討が必要だと考えます。健康フェスティバルや圏域での研修会などでの講師派遣なども可能と考えます。必要時にご相談いただけますと幸いです。

④ No.8～10 多職種連携(中央区・南区・北区)に対する意見等

⇒当協会としては熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会にて、自立支援（ケア会議）、回復期リハ、生活期リハの研修会を多職種向けに開催しています。その中でどのような連携を図るのか、などグループワークを含む意見交換会を実施しています。

職能団体として熊本市在宅医療介護等連携協議会への参画が可能であれば、ぜひ一緒に検討させていただきたいです。協議会で挙がっております①日常の療養支援②入退院支援③急変時の対応④看取りについて、熊本県在宅医療連携体制検討協議会では意見交換させていただいております。退院支援や看取りなどの在宅については関係職種の連携なくしては成り立たないと感じております。理学療法士もその一員ですので一緒に検討させていただきたいです。

●認知症

⑤ No.11 普及啓発(東区)に対する意見等

⇒令和5年度は高齢福祉課から【40歳から60歳を対象とした地域包括支援センターなど周知広報のための動画作成事業】の事業委託を受け対応しました。また当協会として認知症に関する研修会を開催する年度もあります。

今後、各圏域で認知症徘徊模擬訓練など開催する場合は各ブロックから会員を派遣し支援することも可能と考えます。ご依頼いただけますとありがたいです。

⑥ No.12 体制整備(中央区)に対する意見等

⇒当協会として地域ケア会議等へ参加し、地域課題についても共有協議しております。高齢の単身者が増え、孤独孤立、また8050問題も今後は9060問題へ移行していきと言われております。地域活動でも活動へ出てこない、出てくる事が出来ない単身者などをどのようにして社会参加へつなぐかが課題になっております。また、【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施】についても健診などにリハ専門職の関与が必要だと考えております。リハ職が参画している市町村もありますが熊本市においても介護予防を考えるにあたりぜひご検討いただきたいと思います。

⑦ No.13 普及啓発(西区)に対する意見等

⇒当協会として取り組みはありませんが、地域課題の一つと考えます。動物を飼うことでの精神的効果、身体的効果などがあると思いますが、人生会議と同様に今後の検討が必要な課題と考えます。リーフレットなどがございましたら当協会内でも共有し、市民への普及啓発の一助を担えればと考えます。

⑧ No.14 DX推進(西区)に対する意見等

⇒地域包括支援センター業務のDX化は必要と考えます。【ケアプラン作成支援事業】【短期集中予防サービス】における初回評価やケアプラン作成の支援に当協会としても対応しております。特に【短期集中予防サービス】については現状の課題を把握するためには包括だけではなくリハ職も協働し初回（事前）評価と目標の共有が重要と考えます。また、各地域包括支援センターへのリハ職配置などもご検討いただきたいと思います。

熊本市介護予防サポーターは発足から10年以上の月日が経過し、当初からの登録会員数は約300名を数えます。

時代の変化とともに、地域のニーズにあった支援が必要になってきた現状もあり、令和4年10月に全ての登録会員へ郵送での実態調査を行いました。
(別途報告書)

団塊の世代が75才以上となる2025年を前に熊本市で検討をした結果、介護予防サポーターの役割について以下のように方針を定めました。

【介護予防サポーターとは？】

介護予防の普及・啓発を図るとともに、地域における高齢者の積極的な健康づくりや介護予防への取り組みを応援するボランティアの方です

【熊本市の地域活動】

- ◆ くまもと元気くらぶ
- ◆ ふれあい・いきいきサロン
- ◆ その他の通いの場 など



【介護予防サポーターの主な活動】

- ◆ 運動のサポート
- ◆ 体力測定のお手伝い
- ◆ イベントや通いの場での介護予防やフレイル予防の啓発等
- ✓ 介護予防サポーターのお住まいの校区を中心に無理のない範囲で活動してください
- ✓ サポーターの意思がある場合は、通いの場の立ち上げや生活支援、得意分野のレクリエーションなどの取り組みを生活支援コーディネーター等と連携して活動する

介護予防サポーターとして登録するには、熊本市が行う「介護予防サポーター養成講座」の受講が必要です

